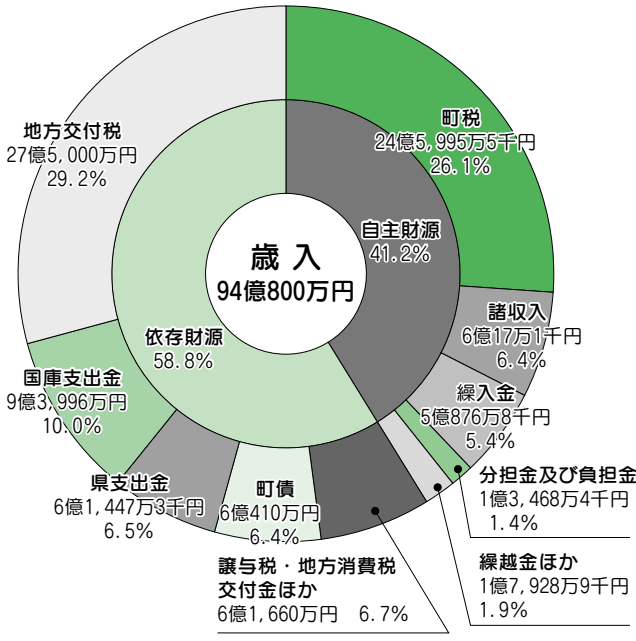


平成
29年度

予算の概要

平成29年度予算が、3月定例議会で可決されました。予算総額は176億5,390万2千円(対前年度比0.9%減)で、町の基本的な予算となる一般会計は94億800万円(同0.1%増)となりました。

※円グラフ中の%は構成比



歳入のポイント

- 町税では、個人町民税、固定資産税、軽自動車税などの増額により、総額で2.3%増
- 地方交付税は、合併算定替の段階的縮減などから、0.7%減
- 国・県支出金は、子どものための教育・保育給付費負担金、介護給付・訓練等給付事業負担金、浄化槽設置事業補助金などの増額により、1.0%増
- 町債は、幹線道路整備事業の進捗による減や、臨時財政対策債の減などから、7.9%減

※増減は予算額の対前年度比

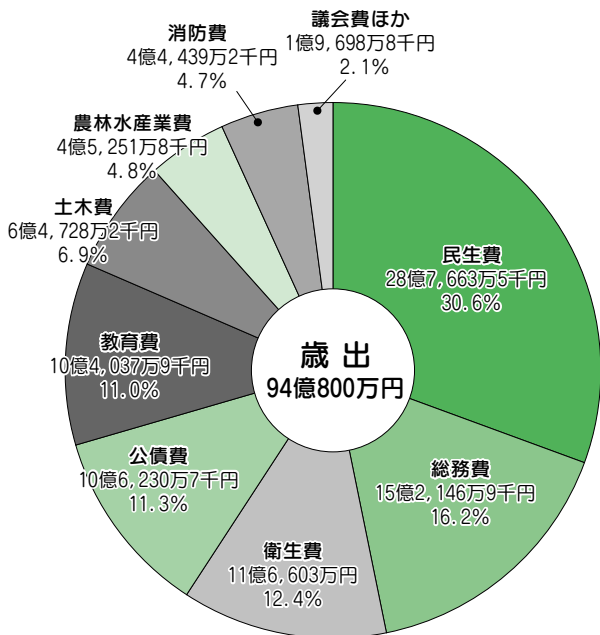
一般会計 歳入歳出予算 94億800万円

歳出のポイント

- 総務費は、本庁舎北側車庫棟改築事業やふるさと納税推進事業などの増額により、3.4%増
- 民生費は、障害児通所支援事業や介護給付・訓練等給付事業などの増額により、1.6%増
- 衛生費は、浄化槽設置促進補助事業や個別予防接種事業などの増額により、0.8%増
- 農林水産業費は、工事終了による土地改良施設維持管理適正化事業などの減額により、13.7%減
- 土木費は、幹線道路新設改良事業や町営住宅大規模修繕事業などの減額により、6.5%減
- 消防費は、常備消防事業や消防車両整備事業などの減額により、1.4%減
- 教育費は、小学校情報教育推進事業や横芝ふれあい坂田池公園一般管理事業などの増額により、3.1%増

※増減は予算額の対前年度比

※円グラフ中の%は構成比



ことばの説明

〔歳入〕

自主財源：町が自主的に収入することが出来る財源
 依存財源：定められた基準により国や県などから交付される財源
 町税：個人町民税や法人町民税、固定資産税など
 地方交付税：地方自治体のサービス水準を一定に保つため、国税のうち、所得税、法人税、酒税などの一定割合が国から交付されるもの
 町債：施設や道路などの整備のために借り入れる資金(借入金)

〔歳出〕

総務費：町の全般的な事務や共通的に必要な経費
 民生費：子どもや高齢者、障害者福祉などに必要な経費
 衛生費：ごみ処理や保健衛生、環境保全に必要な経費
 教育費：学校教育、生涯学習、文化やスポーツの振興などに必要な経費
 公債費：町が借り入れた町債(借入金)返済のための経費